

学長の業績評価書

令和3年10月18日

奈良県立医科大学学長選考会議

奈良県立医科大学学長の業績評価に関する規程(以下「業績評価規程」という)に基づき細井裕司学長について、4年任期の最終年度における業績評価を行いましたので、その結果を公表します。

【評価方法】

業績評価規程及び奈良県立医科大学学長の業績評価に関する手順書に基づき、下記評価項目について実施

- (1)学長選考基準に照らした学長としての資質の評価
- (2)学長候補者の時点で選考会議に提出した所信表明等に記載されている各項目の達成状況
- (3)年度計画に係る奈良県公立大学法人奈良県立医科大学評価委員会による評価結果を踏まえた業績評価
- (4)本学監事による監査結果を踏まえた業績評価
- (5)学長が提出した自己評価書に対する学内構成員の意見の結果、及び学長選考会議が行う学長面談によって聴取した意見の評価

【評価結果】

法人の第3期中期目標の令和2年度の業務実績について、評価委員会において「全体として順調に進んでいると認められる」と評価されたことも踏まえ、奈良県立医科大学の学長としてその職責を十分に果たし、大学運営・改革に努力し、下記項目をはじめとして着実に成果を挙げているものと評価する。

(1)教育について

新型コロナ禍の中、通常の授業運営も危ぶまれた中であっても、遠隔授業の活用、臨床英語教育の推進、反転授業の導入など、直面する課題に果敢に取り組み、一定の成果をあげたと認められ、学生の論文が国際有力誌に掲載されるなど、特筆すべき成果も出ている。反転授業については今後学生の理解がより一層進み、授業の効果が最大限発揮されることが期待される。

また、奈良県の地域医療に貢献する「良き医療人」を輩出するため、医療人育成機構を創設するとともに、メンター制度の導入を行うなど、将来の人材育成につながる基盤整備に着手したことは評価できる。

(2) 研究について

企画段階から研究成果の社会還元までの一連のサポートをめざした先端医学研究支援機構を設置するとともに、優秀な研究者の育成支援、科学研究費獲得支援、若手・女性・医療スタッフの研究者支援などに取り組み、その結果、論文数、科学研究費獲得数が大きく増加し、大学の研究力の着実な向上が認められる。

また、新型コロナ対応における先駆的なオゾン、柿渋、光触媒、茶の不活化効果の研究、研究者に対するアントレプレナーシップの取組は、特筆できる。

(3) 診療について

未曾有の新型コロナ禍に対して、迅速に対策本部を立ち上げ、本部長として陣頭指揮を行い、大学一丸で対応することができた。本学が県内のリーダーシップを取ることができたと評価できる。また、コロナ対応病床の確保と、患者数の減による附属病院収益の減収があったものの高度な医療を要する患者に重点化、効率化したことは、評価に値する。

さらに、がんゲノム・腫瘍内科学など、求められる新しい臨床分野の取組にも、積極的に取り組んでおり、今後の結果が期待できる。

(4) 総合的な取組

特記するべきものとして、MBTの取組は、学内意見においても3分の1を占め、関心の高さが認められる。MBTについては高評価が多い中で、「上滑りしている」「理解が進んでいない」などの否定的な意見も一部にあるが、特に大学の研究成果を社会還元する上で、一定の役割を果たしつつあることが確認できる。例えば、本学で発見した柿渋の新型コロナの不活化研究は、研究成果に基づいて、MBTに参加する食品メーカー4社が製品を販売した。また、MBTによる新型コロナ感染対策として、3感染ルート遮断を基本として多くの企業・団体の指導にあたっており、社会への貢献は評価できるところである。

さらに、未来への飛躍基金の活用等による高度医学シミュレーターの導入を進めるなど、教職員、学生、卒業生からの期待を集める業績も認められる。

【参考】

評価経緯

- 9月 1日(水) 業績評価実施通知
- 9月16日(木) 学内意見聴取開始
- 10月 6日(水) 学長面談の実施、評価の審議
- 10月中旬 評価結果の内容調整
- 10月18日(月) 評価結果の公表

【学長選考会議委員】(50音順) ◎は、学長選考会議議長

池田 康夫 根津育英会武蔵学園 学園長

宇都宮 弘和 理事(総務・経営担当)

大畑 建治 公立大学法人大阪 理事(特命事項担当)

◎川副 浩平 関西医科大学 特命教授

吉川 公彦 副学長

嶋 緑倫 副学長

栞井 和也 副理事長

松村 理司 医療法人社団洛和会 洛和会ヘルスケアシステム 本部参与